

第 ２ 弾

ミャンマー投資環境視察ミッション

**＜２０１8年1月22日（月）～26日（金）＞**

人口5,100万人を擁するミャンマーは、「アジア最後のフロンティア」として注目を集めています。インフラ整備等はまだ途上にあるものの、新たな投資法細則も公表されるなど、徐々に制度整備が進んでおり、その高いポテンシャルを見据えて、海外からの進出が加速すると見られています。特に、日緬両政府、官民挙げて開発が進むティラワ工業団地は、全体の約半数は日本からの進出企業が占め、拡張工事も進んでいます。

大阪商工会議所は、同工業団地を運営するミャンマー・ジャパン・ティラワ・デベロップメント社およびミャンマー連邦商工会議所連盟に、中小企業が進出しやすい「小スペースのレンタル工場設置」を要望し、今年４月に３者による覚書を締結。500㎡～750㎡（通常１ユニット1,500㎡）のレンタルスペースが提供される運びとなりました。日系工業団地としてミャンマー初の取り組みです。

こういった流れを受けて今般、ミャンマー、とりわけティラワ工業団地の投資環境の現状や進出事例、および人材確保・育成、駐在員の生活環境などについての実地調査を行って頂くべく、7月のミッション派遣に続き、第２弾となる実務ミッションを派遣いたします。少人数の実務担当者ベースの視察ですので、ご関心の企業様はぜひご参加いただきますよう、ご案内いたします。

（タイの現地法人の方など、「*現地参加（ヤンゴンで合流など）」も可能です！）*





**本ミッションのポイント**

**☆　ティラワ工業団地の投資環境の説明、進出等に関する現地での具体的なご相談が可能です。**

**☆　ミャンマーの投資環境、税務の実情等について、現地の専門家より最新情報をご説明いたします。**

**☆　進出企業、現地企業との交流、進出にあたって重要な人材の採用、駐在員の生活圏（住居等）についても視察を行う予定です。実際のミャンマー進出について、より具体的なイメージを持つことができます。**

　　　　　※行程については次ページをご覧下さい。

**開催概要**

|  |  |
| --- | --- |
| **期　　間** | **2018年1月22日（月）～26日（金）　２泊５日** |
| **募集定員** | **1０名（先着順・最少催行人数5名）** |
| **募集対象** | **ミャンマー、特にティラワ工業団地への進出についてご検討中の方****ミャンマーの投資環境を調査中の方　など**※製造業の方を優先させて頂きます。 |
| **主　　催** | 大阪商工会議所 |
| **協力（予定）** | 日本貿易振興機構（ジェトロ）大阪本部 |
| **参加費** | **エコノミークラス利用**　**1７０，０００円（１名あたり）**関西国際空港発着の**エコノミークラス**利用　*※ビジネスクラスご希望の場合は、別途ご相談下さい* |
| **お申込み** | **下記いずれかの方法でお申込み下さい。****①大阪商工会議所ホームページの申込フォームから申込み****②本案内状添付の申込用紙に記入の上、大阪商工会議所へＦＡＸにて申込み** |
| **申込締切** | **２０１７年１２月１４日（木）　※定員に達した場合、早めに締め切らせていただく場合がございます。** |

**【お問い合わせ】　大阪商工会議所　国際部　担当：　清水、石井**

**TEL:06-6944-6411****FAX:06-6944-6248　Email: intl@osaka.cci.or.jp**

**＜ミャンマー視察ミッション（第２弾）　行程（予定）＞**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **日次** | **月日（曜日）** | **発着地名** | **現地時間** | **交通機関** | **摘　　　要** |
| 　 | 2018年 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| １ | 1月22日(月) | 関西国際空港 | 　 | 22:30 | 　 | 　集合 |
| 2　 | 1月23日(火) | 関西国際空港 | 発 | 0:40 | PG4170 | 　 |
| 　 | 　 | バンコク | 着 | 5:00 | （JL機材） | 　 |
| 　 | 　 | バンコク | 発 | 8:45 | PG701 | 　 |
| 　 | 　 | ヤンゴン | 着 | 9:40 | 　 | 　 |
| 　 | 　 |  | 　 | 11:00 | 専用車 | 【ブリーフィング①】 |
| 　 | 　 |  | 　 | 　 | 　 | 　　　・JETROヤンゴン（ミャンマーの最新経済情勢など） |
| 　 | 　 |  | 　 | 12:30 | 昼食 | 【日本人居住区視察】 |
| 　 | 　 |  | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 |  | 　 | 15:00 | 　 | 【ブリーフィング②】 |
| 　 | 　 |  | 　 | 　 | 　 | 　　　・KPMGヤンゴン（ミャンマー投資優遇制度、税制など） |
| 　 | 　 |  | 　 | 　 | 　 | 　　　・J-SAT（ミャンマー人材の活用法など） |
| 　 | 　 |  | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 |  | 　 | 18:30～ | 夕食 | 【夕食懇談会】・セミナー講師（個別相談含む）、優秀なミャンマー人材と共に |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | （ヤンゴン泊） |
| 3　 | 　1月24日(水) | ＜ヤンゴン＞ | 　　 | 　10:00～ | 　　 | **ティラワ工業団地視察（終日）**【ブリーフィング③】 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | ・ティラワ工業団地概要、及び小規模レンタル用地等の説明 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 【ブリーフィング④】 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　　　・タンリン工科大学の概要、理系人材の輩出状況など |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 12:30 | 昼食 | ＜ティラワ工場団地内＞ |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 13:30 | 　 | 【入居企業によるブリーフィング、工場見学（２社程度）】 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 17:00 | 　 | ヤンゴン市内へ移動 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 18:30 | 夕食 | 【ミャンマー連邦商工会議所連盟との懇談・ネットワーキング】 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | （ヤンゴン泊） |
| 　4 | 1月25日(木) | ＜ヤンゴン＞ | 　 | 終日 | 専用車 | **ヤンゴン郊外の注目エリア視察（終日）**【パテイン（エヤワディー管区）視察】 |
| 　 | 　 |  | 　 | 　 | 　 | 　　・パテイン工業団地、パテイン大学、パテイン市内　視察（予定） |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |  |
| 　 | 　 | ヤンゴン | 発 | 18:20 | PG704 | 　 |
| 　 | 　 | バンコク　 | 着 | 20:15 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | バンコク　 | 発 | 22:55 | PG4171（JL機材） | 　 |
| 5 | 1月26日(金) | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 |  | 関西国際空港 | 着 | 5:55 | 　 | 　到着後、解散 |

PG（バンコクエアウェイズ）　　　　　　　　※訪問先、スケジュール等は、都合により変更になる場合もございますので、ご了承ください。

主な訪問先のご紹介

**主な訪問先、プログラムのご紹介（予定）**

**1. ティラワ工業団地**

　2015年9月オープン。ティラワは経済特別区（Special Economic Zone）であり、事業立上げ時の手続きがワンストップで行える体制

がとられている。またJICAから専門家が派遣され、進出される日本企業へのサポートを行っている。既に16カ国78社が既に契約して

おり、内39社が日本企業である。

**2. タンリン工科大学（TTU: Thanlyn Technological University）**

1986年に設立。9学部（土木工学、建築学、機械工学、電力工学、電子・通信工学、IT、メカトロニクス、石油工学、化学工学）で構

成されており、他の技術系大学と連携しながら、教育、研究開発の質の向上を目指している。同学はティラワ工業団地の近隣に位置し、

エンジニア系である一方、日本語講座を取り入れるなど、日本企業向けの優秀な理系人材育成に向けて取り組んでいる。

**3. パティン工業団地**

ヤンゴンの西部に広がるエーヤワディ川のデルタ地帯に位置するエーヤワディ管区の州都であるパティン市では、新規工業団地の開発が進められている。工業団地に加え、集合住宅、大規模商業施設、水処理施設等の関連インフラを一体的に開発しており、それによって産業集積、雇用創出、地域経済発展、貧困削減など様々な効果が期待されており、ミャンマーでの中核的な地方都市開発モデルとして注目されている。

**4. KPMGヤンゴン**

全世界161カ国で173,000人以上の専門家を抱えているKPMGのヤンゴン事務所（事務所は2012年に開設）。ミャンマーにおける税務、税制などに関するコンサルテーションを提供。アセアン域内にも事務所を構えており、多数の日系企業に対するサポート実績がある。

**5. J-SAT（ジェイサット・コンサルティング）**

J-SATは、1998年に日本企業のミャンマー進出をサポートするために設立されたコンサルティング会社。行政機関、経済団体、金融機

関等から多数の依頼を受け、これまでに350社以上のサポート実績がある。進出企業の多くに日本語・英語人材を供給している。

**6. JETROヤンゴン**

ジェトロヤンゴンは、ミャンマーへの投資、技術提携を検討する日本企業、およびすでに現地に進出している日系企業をサポートする

ための、総合的投資サポートセンターです。ミャンマー政府、現地専門家と協力し、短期オフィス巣ピース、情報・コンサルティング

サービスなどを提供します。

**■参加費（お一人様）**

**（１）エコノミークラスご利用：１７０，０００円**

　　　　※ビジネスクラスご希望の場合はご相談ください。ビジネスクラスは座席数が限られておりますので、確保できない場合も

ございます。また正式にお申込み頂いてからのお手配となりますので、料金が変更になる場合がございます。

　　　　　※関西空港発着以外の場合は、料金が異なります。旅行社までお問い合わせください。

|  |
| --- |
| 参加費に含まれるもの　・航空運賃（燃油サーチャージ含む） ・宿泊料金（１人１部屋、税･サ･朝食込み）　・現地空港税　　　　　　　　　　 　・渡航手続費用（関空施設利用料、査証代含む）　・現地交通費（バス・ガイド経費） 　・食費（昼食3回、夕食2回）・添乗員費等諸経費参加費に含まれないもの・超過手荷物料金　 　　　　　　　 ・海外旅行傷害保険・パスポート取得経費 　　　　　 ・ホテルでの個人経費（クリーニング代、電話代ルームサービス等） |

（２）参加費は、10名の参加を前提に設定したものですので、参加者が10名を下回る場合につい

　　　ては別途追加料金が生じることがあります。予めご了承下さい。

（３）上記金額は、指定の航空便をご利用いただいた場合のものです。他のフライトをご利用いた

　　　だく場合は料金が異なる場合がありますので、事務局までお問い合わせ下さい。

（４）ホテルの部屋のアップグレードは、別途算出いたしますので予め旅行社にお申し出下さい。

（５）参加費（一式）は、申込書を受領後、JTB京阪トラベル関西団体営業所よりご請求申し上げ

　　　ます。

（６）本視察団の航空券、ホテル、市内視察等の手配は、JTB京阪トラベル関西団体営業所が行い

ます。本旅行運営につきましては、観光庁長官認可の旅行業約款ならびに旅行業法に準じます。

|  |
| --- |
| 株式会社JTB京阪トラベル　関西団体営業所（担当：中城）〒541-0041 大阪市中央区北浜3-2-25TEL：０６－４７０６－３２３０　FAX：０６－６２０８－２５０３E-mail：y\_nakajo923@keihan.jtb.jp |

（７）現地事情等により、やむを得ずフライト・ホテル・視察訪問スケジュール等を中止・変更す

　　　る場合もありますので予めお含み置き下さい。中止・変更に伴い、航空運賃・宿泊料金等に

差額が発生した場合には、差額分は精算の上、返金またはご請求申し上げます。

■お申込み方法

（１）下記いずれかの方法でお申し込みください。（申込期限：**2017年11月15日（水）**）

1)ホームページ(http://www.osaka.cci.or.jp/event/seminar/201710/D11180122017.html) の申込フォームに必要事項

を入力・送信し、パスポート（1ページ目）のコピーをE-mail、FAX、郵送のいずれかでご提出

2)別紙参加申込書に必要事項を記入の上、パスポート（１ページ目）のコピーとあわせて、

FAXまたは郵送でご提出

（２）「参加申込書」の記載事項をもとに団員名簿を作成いたしますので、正確にご記入下さい。

（３）顔写真１枚をデジタルデータで事務局（担当：清水、または石井）宛て、E-mailにてお送り下さい。

（送付先E-mail：intl@osaka.cci.or.jp）

（４）旅行開始日の１ヶ月前（2017年12月19日）を過ぎてのキャンセルにつきましては、所定の

キャンセル料を申し受けますので、予めご了承下さい。

　　　　　旅行出発日の１ヶ月前から８日前まで　 旅行代金の　２０％

　　　　　旅行出発日の７日前から４日前まで　 旅行代金の　３０％

　　　　　旅行出発日の３日前から前日まで　　　 旅行代金の　５０％

　　　　　旅行出発日の当日　　　　　　　　　 旅行代金の１００％

**ＦＡＸ :０６－６９４４－６２４８　 または**

**E-mail : intl@osaka.cci.or.jp**　 　　　　　 　　　　　　　　　大阪商工会議所 国際部（清水）行

**ミャンマー投資環境視察ミッション（第２弾）　申込書**

旅行手配に必要な範囲内での運送・宿泊機関その他への個人情報の提供について同意します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ローマ字 |  | 生年月日 | 大・昭・平年　　月　　日（西暦　　　　年） |
| 氏　名 |  |
| フリガナ |  | 役　職 |  |
| 会社名（所属団体名） |  |
| 英文会社名 |  |
| 英文役職名 |  |
| フリガナ |  |
| 連絡先住所 | 〒　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　TEL （　　　）　　　－　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　FAX （　　　）　　　－ |
| 連絡先担当者 | 【氏名】　　　　　　　　　　　【担当部署・役職名】 |  |
| 【E-Mailアドレス】 |  |  |
| フリガナ |  |
| 現住所（申込者ご住所） | 〒　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　TEL （　　　）　　　－ |
| 渡航中の国内連絡先 | フリガナ |  |
| 住　所 | 〒　　　　　　　　　　　　　　　　　 　TEL （　　　）　　　－ |
| フリガナ |  | 続　柄 |  |
| 氏　名 |  |
| ①旅券（パスポート）に関するご質問 |
| 　現在有効な旅券を　　１．持っていない⇒取得予定日（2017年　　 月　 　日）⇒取得後、コピーをFAX願います。　　２．持っている　⇒パスポートの顔写真のページのコピーを添付願います。**【ご参考】　旅券残存要件：入国時６ヶ月以上 必要****※ミャンマーでは査証が必要となります。追って、旅行代理店よりご案内申し上げます。****※査証取得期間（約10日間程度）はパスポートをお預かりいたします。** |
| ②ご希望の方に○印をお付け下さい。 |
| タバコ | 吸う　・　吸わない　（航空機は禁煙です。）　　　　　 |
| ご利用クラス | ビジネスクラス(窓側　・　通路側)　・　エコノミークラス |
| お部屋タイプ | スタンダードルーム（1名1室利用）　これ以外をご希望の場合はご相談下さい。 |
| その他ご要望があればご記入下さい。（航空便・区間を変更する場合は、運賃などに変更が生じる場合があります。） |

* **別途、顔写真１枚をデジタルデータで事務局宛てにお送りください。（※参加団員向け「しおり」に掲載いたします）**
* ご記入頂いた情報は、大阪商工会議所の事業以外の用途では一切使用いたしません。

|  |
| --- |
| **個人情報の取り扱いについて** |

（１）株式会社JTB京阪トラベル（以下、当社）は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社では、①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成、にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。その他の目的で利用する場合は、別途ご案内の上承諾をいただきます。

（２）当社は、当社が保有するお客様の個人データのうち、氏名、住所、電話番号又はメールアドレスなどのお客様へのご連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについて、当社グループ企業との間で、共同して利用させていただきます。当社グループ企業は、それぞれの企業の営業案内、催し物内容等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、これを利用させていただくことがあります。なお、当社のグループ企業の名称及び各企業における個人情報取扱管理者の氏名については、当社ホームページ（http://www.jtb.co.jp）をご参照ください。

（３）当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便等に係る個人情報を、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの事業者への個人情報の提供の停止を希望される場合は、旅行出発前までにお申し出ください。